

## 第1回滋賀県・市町調整会議 < 概要 >

- 1 日時 平成20年6月2日(月) 10時～11時30分
- 2 場所 県庁新館7階大会議室(大津市)
- 3 出席者 大津市副市長他16副市町長、甲賀市総務部長他8部課長  
澤田副知事、田口副知事、総務部長、経営企画監、  
人事課長、経営企画室長、自治振興課長、振興局等
- 4 概要

**議題：振興局・県事務所のあり方について**

### 〈確認事項〉

**市町の部課長レベルでの検討会を設置し、議論を掘り下げ、7月中旬を目途に調整会議で市町の意見としてとりまとめること**

### [市町発言概要]

#### (総合地方機関のあり方を考えるにあたって)

道州制の議論がある中、地方機関のあり方の前提として、県のあり方、県全体をどう考えるのか。

県庁と振興局職員それぞれの間における効率化の評価や機能の成果、問題点の評価。

- ・ 農業団体の関係の話で、振興局ではなかなか結論を出してもらえないことがあった。

#### (総合地方機関のあり方を考えるポイント)

住民は振興局の機能より、県民サービスに関心がある。県がどこまで直接サービスを提供するかが問題。地域振興は、本来市が行い、県はその把握に努めるべき。

流動的な中で圏域をどうするかは難しいが、県が現時点で示すことによって、市町が今後を考えるとということもある。

方向性が決まっているものについて、振興局は非常によくやってもらっているが、方向性、目標がセットされていないものには弱いところがある。基本構想に加えて、圏域別の振興策を示すべき。

経済的、文化的な観点で役割を担えるような体制を整備すべき。

地方機関の見直しは、直感的に廃止、縮小に向けて動いているのかと思う。

本来のあるべき姿と現実にギャップがあり、県庁と振興局等の役割分担が曖昧で、かつ振興局の総合調整機能が弱い。職員の資質にもよるが、本庁に縦割りの考えが強いことにもよる。振興局に権限移譲が進み、身近な振興局で済むのがよい。

- ・ 振興局に言えば県庁の仕事だと言われ、県庁に言えば振興局の仕事だと言われることがある。
- ・ 振興局に行っても県庁に聞けと言われ、振興局が置かれる前と変わらない。

県民から見て分かりにくいところがある。

- ・ 東近江地域振興局の田園振興第一課、第二課、愛知川流域田園整備事務所の仕事の区分。

市と県とで全体として機能分担されているものの、一部振興局と市町村で重複している事務があった。

- ・ 道路関係では、県道は県で、市道は市
- ・ 介護関係の啓発について、市町村と重複

県と市町で役割分担が必要だが、度が過ぎると無責任になる。重複を残し、重複の部分は、パートナーとして互いに進めていくべきではないか。県は、専門性を持っているが、現場をよく知っているのは市町であり、補完し合うことが必要である。意見交換の場が必要。

### (今後の総合地方機関への期待)

国や県の制度改革による住民の不満に市町は対峙しなければならず、自らスリム化するとともに、市民の満足度を低下させないようにしていきたいという思いがある。県土の南北格差にどう向き合うか、本庁と振興局で課題を共有してもらいたい。

県の職員の専門性を高く評価している。これの活かし方、人的活用を考えてほしい。

振興局の存在は小さな町にとって有り難い。圏域振興や、小さな町に対する地域の調整機能を発揮してもらいたい。総合調整機能がないと、どこかの観点が抜けてしまうことがあり、振興局の総合調整機能は十分考えてほしい。

- ・ 本庁では複数の部局にまたがる話でも、振興局では1か所で色々な観点から助言をもらえる。

基礎自治体として、まだ体制が整っていない所がある。県のリーダーシップを期待したい。地域の人口規模等で整理するのではなく、地域の方向性や均衡発展を視野に入れた見直しをしてほしい。

- ・ 県の広域性、専門性により各分野で指導してもらっている。

見直しは必要。人員削減によりスリム化されると専門分野が減るのではないか。

振興局を一定統合しても、専門性の機能が低下する改革は良くない。どの地域も同じやり方ではなく、小規模町や地域の違いに配慮していただきたい。

県との協働を感じるとともに、振興局は、小さな町にとって県庁との間を取り持つ所であり、県を身近に感じる所である。振興局を残しておいてほしい。

- ・ 土木サイドの河川愛護や農林サイドの有害鳥獣対策の取組などにおいて一所懸命やってもらっている職員もある。

小さな県民の声をしっかり把握して、県政に活かしてほしい。